

25 まち Bア-3 第 2 号
平成 25 年 9 月 18 日

各地域審議会会長 様

安曇野市長 宮 澤 宗 弘

諮 問 書

下記の事項について、南安曇郡豊科町、同郡穂高町、同郡三郷村、同郡堀金村及び東筑摩郡明科町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議書第 3 条第 1 項第 4 号の規定により、貴地域審議会の意見を求めます。

記

協働のまちづくり推進のあり方とそのシステムについて

諮問の趣旨

安曇野市が誕生して 9 年目を迎えようとしています。市は、平成 25 年 3 月に、市の目指すべき将来像とその実現に必要な諸施策の方向性を定めた「第 1 次安曇野市総合計画 基本構想及び後期基本計画」を策定し、将来都市像を「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」と定め、少子高齢化の進行や長引く景気の低迷など依然として厳しい財政状況下、地方分権時代への加速など社会経済情勢の大きな変化から、今まで以上に市民の身近な自治体の対応力や自助・共助・公助に基づく協働のまちづくりが求められてきています。

市では、平成 20 年 6 月に「市民と行政の協働指針」を策定し、協働のまちづくりを推進する基本的な事項を示し、市民と行政の協働に取り組んできました。また、策定後 5 年の検証を行いながら、新たに「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」(平成 26 年度～平成 30 年度)を策定し、協働のまちづくりの概念の共有と、具体的な推進やそのシステムを構築することにより、市民一人ひとりが、安曇野に誇りと愛着を持ち、いきいきと心豊かに暮らせる安全・安心な地域づくりを目指すため行動することとしています。

このことから、貴地域審議会において、「協働のまちづくり推進基本方針及び協働のまちづくり推進行動計画」(骨子案)を基に、各地域の特性を考慮し、全市的な視野における、あらゆる協働を担う主体の協働推進のあり方とそのシステムについて、また本庁舎建設後の各地域の協働のあり方など審議をいただきたく、「協働のまちづくり推進のあり方とそのシステムについて」と題した諮問に対する審議をいただき答申をお願い申し上げます。